

令和元年度第2回瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会報告事項に関する委員意見及び質問に対する事務局見解

(1) トライアングルプランⅢに基づく取組状況について

【委員】乳がん・子宮頸がんの受診率が減少していますが、何か理由がありますか。当金庫の場合は平成30年以降の受診率が上昇しております。

【事務局】職場で行われる定期健診を受診している場合は市の健診は受診されないことから、就労している女性が微増していると捉えることもできます。

また、愛知県内における平均値9.7%と比較すると多く、今後も健診の重要性を周知してまいります。

【委員】男性の育児休業取得率を上げるために市役所で取り組んでいる方策はありますか。

【事務局】男性職員が積極的に育児休業を取得できるよう、実際に育児休業を取得した職員から話を聞くなど具体的事例を示し、育児休業取得のメリットを伝え、職員本人及び所属長など周囲の職員の意識改革を行っています。

また、第2子以降は第1子で取得した期間より取得期間が長くなる傾向があります。

【委員】保育所、保育士の増所・増員は計画してみえますか。(令和2年4月1日以降)

【事務局】保育所1ヶ所(定員60名)と小規模保育事業所1ヶ所(定員19名)を令和2年4月1日に開所いたしました。

また、保育士確保のため、宿舍借り上げ補助等を行っております。

【委員】様々な取り組みが計画どまりでなく実行されている事に感心しました。特に市役所内で女性管理職の登用が進んでいるのには興味を持ちました。当社でもよく問題に上がりますが、どのような動機づけで進めていったのか興味があります。世間の情勢(法律の改正や家庭の事情、考え方)から、女性のキャリアの問題は周りはもちろん本人の心情も多く関係してくると思います。そこをどうクリアしていったのか、クリアしていこうとしているのかが知りたいです。

【事務局】平成27年に女性活躍法が成立し女性活躍・男女共同参画推進の取り組みが加速され、本市においてもトライアングルプランⅢのとおり女性管理職の増加を目指しております。係長級昇任前にあたる女性職員への研修実施、各種の就労制度の活用及びロールモデルの存在などにより、女性管理職候補者は増加しております。

【委員】<重点目標1について>

・リケジョの卵育成セミナーについての感想です。医療現場はもともと女性にとって親和性の高い分野です。瀬戸市の地場産業でもある工業分野は男性に親和性が高いとされていますが、女性の活躍が注目されてきている分野でもある

ので、今後はこういう理系の現場も対象とされてはいかがでしょうか？

・ライフ・ワーク・バランス協力企業へのインターンなどもいかがでしょうか？
女性が働き続けるために必要な社会制度などが整備されている企業とお見受けします。小中学生だけでなく、大学生にとってどのように権利が保障されることが必要なのか、どのような制度があれば働き続けることができるのかを肌身を持って知ることができるのではないのでしょうか。女性労働者の権利についての認知度はまだまだ低いと思われます。権利を知ることによって人権意識の向上と長く働くためのキャリアプランを持つことができると思います。そのことは特に女子が、職業への夢や安心を持つことができ、働くことへの意欲向上になると考えます。

【事務局】 ご意見のとおり、女性が働き続けることを含んだライフプランを構築していくためには、小中学生のうちから社会制度を知ることや職業体験をすることは貴重な機会であるとともにキャリアプランを持つためには効果的であると考えます。引き続きリケジョセミナーの開催やライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所様との協働事業について検討を行ってまいります。

【委員】 ・ファミリーフレンドリー企業の取り組みを男性にこそ広く知ってもらい、自分の権利と意識し、実現していただきたいです。

・男性の育児参画、家庭参画についてですが、昨今、自民党議員などから男性の育休取得者に対するの優遇措置（男性取得者の100%給与保障）などの提案がなされるようになりましたが、一方、実態としては単なる“休暇”取得になってしまい、かえって母親の負担増になることから取得することを渋られるという面があることが話題となっています。アクションシートにあるような父親が子どもと触れ合う機会創出という目標は男性の育児参画としてすでに達成されていると思いますし、これは専業主婦家庭モデルではないのでしょうか。共働き家庭における育児参画とは、育児の責任も作業も分担する、つまり、子どもの世話や家事を応分に引き受けるものということと考えます。本市にとって高すぎる目標と思われるかもしれませんが、女性の心身の健康に留意した社会参加を推進するためには父親の家事育児分担は必須です。子育てしながらフルタイムに働き、自己実現しようとしている女性にとってはすでに一番の望みになっているのではないのでしょうか。そのためには家庭参画と育児参画を融合させた取り組みがあるとよいと感じました。

【事務局】 昨今、女性の就業率は高くなっておりますが、未だ根強い固定的役割分担意識もあるため、家事や育児・介護などの大部分を女性が担っていると考えられます。比較的若い世代においては解消されていると推察される課題ですが、引き続き「家庭参画と育児参画」・「女性の社会参画と男性の家庭参画」の促進を図る必要があることからニーズに応じた研修やセミナー等に取り組んでまいります。

す。

【委員】＜重点目標3について＞

・性の尊重意識の醸成にも関わりますが、性犯罪被害は12歳と13歳では極端に被害の意味が変わります。このことは社会的に全く認知されていないことで、ことに「13歳」はそれまでの被害が表出したり、新たな被害にあう率が特段高くなります。12歳から13歳に変わる時期の性教育と性犯罪加害、被害予防はとても重要です。ぜひ取り組みに加えていただきたいと願います。

・ひとり親家庭は時間的にも金銭的な余裕がなく、どうしても孤立しがちですし、精神的な支援を得にくい状況があります。シングル家庭（子ども）の貧困対策の拡充とともに、ひとり親が孤立しないための事業（イベントや自助グループ）があるとよいと思います。DVから逃れることを躊躇させる理由の大きな要因にひとり親になることへの不安（経済的、精神的、社会的、身体的）があります。社会にサポートがあることを知ることは母親と子どもの生命身体の安全につながります。

【事務局】支援を必要とする方が躊躇せず、すぐに相談できるよう各種相談窓口を広く周知してまいりたいと考えております。また、「4月：AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」及び「11月12日～25日：『女性に対する暴力をなくす運動』期間」についても市広報誌や市HP等で周知を行います。

【会長】・待機児童数が増えていることだけを見れば、この点の解消については尽力していただいているところですが、より積極的に進めていただきたい。ただし、待機児童が増えているということの前向きに捉えるならば、瀬戸市において子育てしながら働きたいと考えている方が増えていると考えられ、引き続き、女性活躍やライフ・ワーク・バランス施策も進めていただきたい。

・マタニティ教室へのパートナー参加は非常に高い率で推移しており、これを是非維持できるよう父親等への呼びかけを引き続き行ってほしい。

(2) 市民意識調査（アンケート）の実施予定について

【委員】良いと思います。様々な人の意見をまずは知ることが大切だと思います。

【委員】実施に関して特に意見はありません。SNSはまだ偏りが起きるでしょうね。想定されている質問がわからないので思いつくままに書きます。

昨今のトレンド：男性の育児、家事参加についての意識…期待する内容、実行する内容

女性の“自立”の内容についての意識…経済的、精神的、社会的

女性の活躍する分野、地位についての意識

(3) 審議会等委員への女性登用の促進について

【委員】 審議会等委員への女性登用は当金庫も検討してまいります。

【副会長】 「審議会委員の女性の割合を令和3年度末までに30%」にすることを目標としています。資料7には各種審議会、協議会、委員会等が合計「56会」も列記されています。それぞれの会の名称から想定しても、すべての会に女性の参画と活動の必然性があるものばかりだと改めて認識をしました。女性は貴重な働き手であると同時に、妊娠から出産、保育、育児、教育を担い母親であると同時に妻で主婦でもあります。家庭と家族の安全と健康を守り、消費の主役でもあります。更には両親の高齢化に対しての家庭内では、介護の最大の支援者でもあります。まさに「ゆりかごから墓場まで」を演じる主演者です。これは男性にとってそう簡単に代わってできることではありません。女性にとっては日常のことを審議する「会」ばかりなので、ご自身とご家庭と社会の為に、自身と誇りをもって積極的に参加してもらうように強く訴えてください。男性にとっては当事者意識も少なく、実践体験の少ない「会」も多くあります。この際30%以上の参画率を掲げてもよいくらいかと思えます。

【委員】 女性登用が進まない審議会については、若手委員の登用や、宛職委員が必要なのかについても、検討することはできないでしょうか。引き続き、女性登用の取組をお願いします。

【委員】 もし登用促進依頼があつた文書だけというのであれば、少し逆効果な気がします。各団体への女性登用の意味やメリットが補足説明としてされていたら良いと思います。なんとなく、役所の数値目標達成のために協力してほしいという風に見えてしまうので。私たちの企業でも同じ感情が渦巻いています。そして結果動機づけされず適当に選ばれたりして選任された本人も少しモチベーションが下がります。

【委員】 多くの部署が数値目標に近づいていて素晴らしいと思いました。市民生活部の数値が変化しにくいのにどのような背景があるのか伺いたいところです。

【事務局】 選出母体となる団体に所属する女性が少ないことから、団体の上位職にも女性が少ない傾向があり、審議会等委員の女性比率が上がりにくい状況となっております。引き続き関係団体に協力を依頼してまいります。

【委員】 ・どの審議会も生活者や現場の働き手としての女性の感覚が必要ではないでしょうか？ 末端利用者や現場の活動の場にいる人の代表として女性が参加し、直接、意見表明できるとよいと思います。

・日頃から女性子どもの視点からの防災準備が必要なことは昨今の様々な災害現場で実証されています。ぜひ防災会議には防災ボランティアコーディネーターの

女性が多数入ってほしいと思います。

・ 専門家で構成されているであろう審議会には、女性の専門家（医師、助産師、保母、弁護士など）を積極的に登用していただけるとよいと思います。

・ 女性が1名の委員会がありますが、大勢の男性の中で女性が一人では、まだまだ意見表明が困難です。どの会にも2名以上は必要と思います。このことを達成すれば全体としては目標の30%になるのではないでしょうか。

【会 長】女性がゼロの審議会が多数あり、まずはゼロ審議会の解消へ向けて対策をしていってほしい。

(4) その他

【委 員】駅中保育施設はすごく良いと思いました。ただ、尾張瀬戸駅よりも新瀬戸駅がよかったのでは、とってしまいました。これは企業との兼ね合いだろうと察しました。ICTや自動運転を使って、保育園から駅に子どもを送迎してくれる施策などがあると私の場合15分のタイムロスがなくなり、その15分を子どもの話をじっくり聞く時間に充てられて帰宅後のゴールデンタイムを有意義に使えるなど日々感じておりました。

※現在は、新型コロナ感染防止対策ため各種取り組みの一部は休止しております。今後につきましても、社会状況に配慮しながら進捗管理を行ってまいります。